

平成17年度第1回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1. 開催日時 平成17年11月2日(水) 10:00～11:20
2. 場 所 福岡市中央卸売市場鮮魚市場会館2階 第1会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会委員 12名(別紙委員名簿参照)
欠席：山田修嗣委員(代理)，甲斐論委員，波積真理委員，
宮田浩子委員
市側：農林水産局長 外17名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) 所属部会の決定について
(3) 青果部市場再編・再整備事業の進め方について
6. 報 告 (1) 鮮魚市場再整備事業について
(2) 福岡市中央卸売市場業務条例の改正等について
(3) 中央卸売市場における震災復旧状況について
7. 会議内容

農林水産局長あいさつ，委員自己紹介，開設者自己紹介の後，議事に入り，会長選任，会長退任あいさつ，会長就任あいさつに引き続き議事に入る。

議題1 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長の任期満了に伴い，新たに会長及び副会長の選任を行った。

会長は委員互選により，津田たかし委員を選任，任期は2年間。

副会長は委員互選により，甲斐論委員を選任，任期は2年間。

議題2 所属部会の決定について

本年度に石本勝幸委員及び専門委員5名の辞任に伴い，後任の金丸直之委員及び専門委員5名の所属部会について，会長の指名により，前任者の所属部会と同様で決定した。

議題3 青果部市場再編・再整備事業の進め方について

事務局より配付資料により説明。

会 長：事務局から説明された，「整備場所について現地及び移転の両論で検討していくこと」「3市場統合の方向で整備計画を検討していくこと」「これまでの事業スケジュールを変更すること」以上の3点について，何か意見・質問は。

委 員：今までは，市場関係者の要望で，整備場所は現地である青果市場と聞いていた。周辺に業界の会社等があることなどから，使いながら再整備すれば当然色々な問題が出ると分かっているながらも現地がいいとしていたのに，なぜ変わったのか。

前と何が違うのか。

事務局：平成15年4月の時点では、業界の皆さんからも現地を整備場所と要望され、現地での整備計画を進めているが、計画が総論から少しずつ各論になってきた中で、ローリング工事を行うとどうしても使えない箇所が生じ、それを踏まえて整備を進めると、使用できる面積が限られてくる。そういった状況を見ると、本当に大丈夫なのかと言った意見が出てきており、総論では覚悟しつつも、話が具体的にになると非常に大きな問題が目前に見えてきたということではないか。

委員：西部市場が統合される場合の整備場所について、青果市場なのか、別の場所なのかは西部市場の関係者にとって、とても大事なことではないかと思う。西部市場関係者との協議はどうなっているのか。

事務局：西部市場については、将来老朽化した際の再整備の問題や経営的な問題もあり、現在統合に向けて協議を進めているが、業界関係者は地理的な利便性で反対されているのが現状である。整備場所が、現地なのか移転なのかは、まだ投げかけていないが、青果市場における検討の進捗に合わせて、西部市場の業界関係者の皆さんにも十分な説明を行い協議する。

委員：移転する場合は、新たに土地が必要となるが、購入費用はどうなるのか。

事務局：移転する場合の土地購入については、国の補助は無く、起債の措置はあるが、青果市場の用地売却の可能性もある。また、3市場統合となれば、西部及び東部市場の用地についても売却の方向で考えなければならない。具体的には今後検討していく。

委員：個人の意見としては、現地でできる工夫を検討していただきたいが、市場利用者の意見を十分に聞き、西部市場関係者の意見もよく聞いていただきたい。また、新たに土地を購入すれば、土地代が市場使用料に反映されるほか、一般会計からの繰り出しが増加する可能性もあるので、市民が納得できるように進めていただきたい。

委員：卸売市場法が改正される中で、2市場統合だけで、西部市場をそのままにしておいて、福岡市の青果物の流通形態は本当にそれでいいのか、それが理想なのかと言ってきた。当然、西部市場の生きる道を模索しなければならないが、西部市場が中央卸売市場としての基準まで取扱量が達成されず、また、西区、早良区では人口が伸びてきているにも関わらず、取扱量が減っている状況にあることを踏まえると、抜本的に考え直さなければならない。もう一度原点に戻って、3市場の統合整備を検討するのは賛成である。

現地なのか移転なのかは、福岡市の青果市場が九州の主要市場としての役割を果たし、今後も機能強化を図ることと、将来40年・50年後は、現在とは違う流通形態になり、市場全体を統合するようになる可能性も考えられ、福岡の市場がどのような機能や役割を持つていくのか、それを福岡市の戦略の中でどのように

位置づけていくかによる。確かに市場関係者のことも考えなければならないが、一番先にあるのは、福岡市の市場そのものを九州の中でどのような位置づけにするのか、まずはきちっと構築していかなければならない。そのような検討もあってしかるべきではないのか。細かいことは、今後の論議の中で意見させていただく、もう一度原点に戻ったことは賛成であり、答弁はらない。

委員：現在、鮮魚市場においてはローリングしながら再整備を行っているが、業界の営業にとっては非常に難しい。ローリングで再整備すればそれだけ卸売場が使いにくくなる。市は考えながら整備してくれるが、おそらく経費が移転して整備するより30%から40%くらい高くついたのではないか。経営にとって、卸売場が狭いと集荷が減り、別の市場に行った荷主が戻ってこなかったなど経営上の問題がある。

青果も水産も全国的に統合している。業界の立場で言うなら、もし移転する場所があれば、市としても移転した方がコストも安く使い勝手のいいものができると思う。業界から要望書が出ているのであれば、開設者としては考え直してやった方がいいのではないか。

委員：青果の卸売会社の方から説明したいことがある。

私どもは九州の拠点市場として青果市場を運営しているが、全国の卸売会社の中で急な展開が出てきたのは、法の改正、それと国による市場再編の推進が背景にある。西部市場を私ども卸売会社で運営しており、それなりの投資を行っているが、現在、採算が合わない状況にある。

市場の合併が急な展開になってきたのは15年頃からで、東京の方で青果市場の経営が成り立たないから合併を進めている状況にある。

現在、野菜が安い状況で卸売会社は非常に生産者に迷惑をかけている、市場の存立すら危ぶまれるような状況になるのではないかと考えられるが、早くこういう状況を打破し、品揃えをしやすい市場にすべきではないか。これは私ども常日頃から考えていることである。福岡市民のために安定的な供給をすることが卸売会社の使命であることから、現在、青果市場から西部市場にかなりの量の荷物を運んでおり、西部市場が成り立つように品揃えをしているのが現状である。全国の中央卸売市場をみても、厳しい状態が今後もさらに進んで行くのではないかと考えられる。今年は野菜が厳しい状況で、かなりの赤字会社が出て、市場が成り立たない形が出てくるのではないかと危惧している。

将来を見込んで元気があるうちに対策を取って、青果物の品揃えができる市場はどのような市場がいいのか、「2010検討委員会」の中で議論が出た。このスケジュールを見ると3年遅れになっている。豊洲市場の整備計画よりも先にやらないと、国の整備計画すらも変わっていくのではないかと危惧している。国の動きもとらえながら、このスケジュールより前に整備したいという考えが特に卸売会社

にあり、今後、論議の中で考えを示したい。

西部市場の関係業者と色んな形での詳細の詰めをやっているがなかなかまとまらないのが現状であり、経営上は厳しい中で運営していることを十分に踏まえながら西部市場の統合問題について、まとめていきたい。

卸売会社としても、業界の意見を反映させたいが、色々な利害がありなかなかまとまらないのが現状であり、委員の意見を聞きながら、青果部会を預かる者として取り組んでいきたいと考えているので、ご支援ご協力をお願いしたい。

委員：整備の詳細検証のところで、以前にも、再整備の基本構想で示されている青果市場の生ゴミ問題であるが、再整備の中では生鮮ゴミについては、発生抑制、再生利用、減量の取り組みの実施率を20%減量抑制させる、再整備に当たっては必要な施設整備を積極的に推進するとされている。水産部では水産加工公社があるが、新しい市場では生ゴミについて、こういった方向性にあるのか。

事務局：基本構想の中では理想的・総論的な内容を記載しているが、もちろん取り組んで参りたいと考えている。現段階では具体的な施策はまだ決めていないが、今後、施設詳細検討の中で検討していく。生ゴミの場合は、乾燥させるとか、肥料にするとかいろんな手法があるが、発生する量や処理後の流通問題など今後の課題として検討していく。

会長：現在でも青果市場において生ゴミ問題に取り組んでいるのではないかと。

事務局：現在、青果市場のゴミの8割ほどが生ゴミや野菜クズで、生ゴミの処理については、業者によりゴミを搬出し、清掃工場で焼却処理をしている。

食品リサイクル法が平成18年度から適用されることから、青果市場として検討しているのは、予算的な問題はあるが、まず市場の中で第1次として、野菜の大半が水分であるため水分をとばしゴミの減量をすることが、今の段階ではコスト的には効率がいいのではないかと考えている。生ゴミの処理対策については、当然青果市場再整備に絡んでくるので、再整備プランの中で検討していく。当面の対応としては、食品リサイクル法に対応するよう、ゴミの排出抑制をしていきたいと考えている。

委員：PFIの導入可能制調査が出ているが、別の局でPFIを導入したタラソ福岡が失敗しており、市場のPFI導入は可能なのかを十分に検討して欲しい。

運営会社がうまくいかなければ、市場の業務に非常に支障があると思うので、PFIでできるのかについては、色々な検討を行い、各市場においても状況が違うので、十分な検討材料を事務局が用意して検討していくようお願いする。

会長：いろんな意見が出ております。そういう中で青果部市場再編・再整備については、どうも行政主導ではないかとの意見も議会の中で言われている。行政主導ではなく、業界の意見を中心に考えるべきであると前から言ってきた。今後も行政主導ではなく、業界中心に検討を進めていただきたい。

他に質問もないようですが、「青果部市場再編・再整備事業」の進め方については、事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

委員：異議なし

会長：それでは、「青果部市場再編・再整備事業」の進め方については、事務局からの提案どおり承認する。今後は、業界から話があった 2010 検討委員会での検討も踏まえ、開設運営協議会の中でしっかり審議して行きたい。

報告事項（１）鮮魚市場再整備事業について

報告事項（２）福岡市中央卸売市場業務条例の改正等について

報告事項（３）中央卸売市場における震災復旧状況について

事務局より配付資料により説明。

議長：ただいま 3 件の報告事項について、何か質問等はないか。

委員：なし

議長：これをもって、平成 17 年度福岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会する。